



にしわきし けいかく
西脇市こども計画

しょうがくせい
 小学生の
 みなさんへ

にしわきし

西脇市が

こ えがお
 子どもたちの笑顔があふれ、

こ けんり たいせつ
 子どもたちの権利が大切にされるまち

になるために

ひと ひと しあわ
 その人がその人らしく幸せに
 い ひと
 生きるために、すべての人が、
 う
 生まれながらにもっているもの

けいかく
 計画をつくりました

れいわ ねんど ねんど おこな こ と く か
 令和7年度から11年度までに行う子どもたちのための取り組みを書いています

発行日:令和7(2025)年3月 発行:西脇市

おも と く
子どもたちのための主な取り組み

こ けんり
子どもの権利について、
まな じかん
学ぶ時間をつくります

がっこう じゅぎょう ちいき べんきょうかい
学校の授業 地域の勉強会

あんぜん あんしん す
安全で安心して過ごせる
ばしょ
場所をつくります

がっこう ほうかごじどう がくどうほいく
学校 放課後児童クラブ（学童保育） みらいえ（こどもプラザ）

まな
たくさんのことを学んだり、
し
知ることができるようにします

えん がっこう まな あそ たいけん
こども園や学校での学び・遊び・体験

こま そうだんまどぐち
困ったときの相談窓口

せいしやうねん
☎0795-22-8080（青少年センター）
☎0795-22-3111（はびいくサポートセンター）

じどうそだんじよぜんこくきやうつう
☎ 189（児童相談所全国共通ダイヤル）



青少年センターの
メールにつながります。

こま こ
困っている子どもの
そうだん
相談にのったり、
てだす
手助けしたりします



とうげこう みまも
登下校の見守り

め
あぶない目にあわないように
ちいき みまも
地域みんなで見守ります

あそ たいけん
さまざまな遊びや体験が
できるようにします

ちいき たいけんかつどう
地域での体験活動

せかいじゅう こ けんり
世界中の子どもたちがもつ権利
たいせつ かんが かつ
(4つの大切な考え方)

こ
すべての子どもが
おな
同じように
もっているよ!

こ けんり
子どもの権利を
たいせつ
大切にしよう!

けんりじょうやく
こどもの権利条約で
き
決められている
けんり
権利だよ!

1
こ
子どもにとって
もっと
最もよいこと

こ かんけい き おこな
子どもに関係することを決めたり、行うときは、
こ もっと なに かんが
「子どもにとって最もよいことは何か」を考えます

2
さべつ
差別のないこと

くに せい ことば
国のちがい、性のちがい、つかう言葉のちがい
さべつ
などによって差別されません



3

じぶん
自分から
さんか
参加できること

きょうみ
興味があることに、
じぶん
自分から
さんか
参加できます

じぶん かんけい
自分に関係することについて、
じゆう いけん い
自由に意見が言えます

おとなたちは、
こ
子どもの意見を聴き、
いけん き
その意見を
たいせつ
大切にします

4

いのち まも
命が守られ
せいちょう
成長できること

あそ
遊んだり、
べんきょう
勉強したり、
じぶん
自分がやってみたいことが
できます

びょうき とき
病気の時、
いしゃ
お医者さんにみてもらえます

いじめや
ぼうりょく まも
暴力から守られます

こま とき たす
困った時は助けてもらえます



けんりじょうやく くに き
こどもの権利条約は、国どうしが決めたきまりで
せかい まも やくそく
世界のみんなが守らなければならない約束です